

くすりと健康のはなし

第104回

薬包紙

在宅介護委員

一般社団法人日本薬剤師会

石田宏江



一役買っています。

新年あけましておめでとうございませう。

コロナ禍で例年とは違ったお正月になりました。新型コロナウイルスについて誤った情報に感わされないよう、正しい知識を得て感染防止をしてください。恐怖心に打ち克つためには「正しく怖がる」ことが大事です。

万人に対して適切ではないと思う事例を挙げてみました。

①うがい薬

報道されるとすぐに、「ポビドンヨード」を有効成分としたヨウ素系うがい薬が品切れになりました。ヨウ素系うがい薬は甲状腺の疾患のある方や、妊婦さんは使用できないので気を付けましょう。

②インフルエンザ予防接種

問診票にも記載されているように卵白アレルギーの方は接種できません。治療薬があることと、マスク・手洗いなどをされている方が多いので感染予防に

正しい知識を得て、正しく怖がる

③マスクの着用

マスク着用の正しい意味は自分の飛沫を他人に飛ばさないように予防しています。フェイスマスクも同様の意味で使用します。また、2歳未満の子どものマスク着用は呼吸抑制を起し、その息苦しさを伝えることもできないので、窒息のリスクなどがあります。

④母乳育児

日本産科婦人科学会はコロナウイルスに感染した場合、新生児は完全人工栄養にすることとしています。日本小児科学会及び日本ラクテーション・コンサルタント協会は、母乳にウイルスが検出されていない報告があるので搾乳して母乳を与えたり、手指衛生・マスク着用での授乳は可能としています。

他にも、まだまだ検証が必要な事例はあると思います。参考にしていただけたらと思います。